【 建設労働者確保育成助成金：若年・女性労働者向けトライアル雇用助成）】
支給申請　提出書類一覧表

提出期限はトライアル雇用終了日の翌日から起算して**2か月以内**です。

千葉労働局または管轄のハローワークにご提出ください。

事業所名

★　支給申請書に本用紙も添付してください。

No.	提　出　書　類	備　　考	提出枚数（部数）		
			事業主	事業主	HW
1	建設労働者確保育成助成金（若年・女性労働者向けトライアル雇用助成コース（整備助成））支給申請書　（建助様式第33号）	・ボールペンで記入してください。 ・記入及び押印のもれがないかご確認ください。			
2	支給要件確認申立書　（共通要領　様式第１号）				
3	支払方法・受取人住所届　（帳票種別　32850）				
4	「トライアル雇用結果報告書兼トライアル雇用助成金支給申請書（一般トライアルコース）」または「トライアル雇用結果報告書兼トライアル雇用助成金支給申請書（障害者トライアルコース）」（写し）（共通様式第２号）				
5	労働保険料概算・増加概算・確定保険料申告書（写し） 又は労働保険料等納入通知書（写し）				
6	中小建設事業主であることを確認できる書類 （建設許可番号が記載された書類、定款、登記事項証明書（写し）、資本及び労働者数を記載した資料、事業内容を記載した書類等）				
7	支給対象となる若年・女性建設労働者であることを明らかにする書類 （求人票、雇用契約書、雇入通知書、作業員名簿、建設技能関連資格の免許証又は修了証の写し、建設技能関連の訓練の修了書の写し等）				
	受付年月日　　年　　月　　日　　HW　　局				

【 注意事項 】

★　様式裏面には大切な事項が記載されていますので、申請前にご確認ください。

★　添付書類は紛失防止のため、A4サイズに統一してください。

千葉労働局職業対策課分室　　（H29.12.15）